



東葛支部だより

令和3年7月号
第126号(夏季)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17 TEL：04-7129-0803

ホームページ：<https://www.tohkatsu-gyosei.jp>

発行人：伊佐 智 編集者：渡邊英子 福島光三 飯田利治 半田直子

令和3年度定時総会開催

二期目となる伊佐支部長の挨拶

定時総会にて支部長に選任され、二期目を務めさせていただく事となりました野田地区の伊佐 智です。皆様方には、平素より支部並びに政治連盟の運営に多大なるご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年は、感染症が流行する中での事業運営のあり方について、様々なご意見や励ましのお言葉をいただき、ありがとうございました。私は、東葛支部で行う全ての事業には、苦勞してでも実施すべき意義がある、私たちが掲げている行政書士という看板を守っていくためには、必要なことである、と考えています。行政書士制度の維持発展のため、今後も、感染症流行の動向と皆様の健康に配慮しつつ、出来る限り積極的に事業を推進して参ります。

さて、新事業年度の開始に当たり、抱負を述べさせていただきます。第一に、時代のニーズにあった研修等の実施に取り組みます。今年の秋にはデジタル庁が設置される予定です。感染症禍は、デジタル化の遅れという、後回しにされてきた課題を顕在化させました。デジタル庁

の発足により、オンライン申請等の仕組みが急速に進みます。私達は、必要とされる国家資格者であり続けるためにも、この流れ、仕組みづくりに積極的に関与すると同時に、これを習得し使いこなせるようにならなければなりません。そのための啓発や研修を積極的に行って参ります。

なお、3月にスタートした、緊急事態宣言の影響緩和のための一時支援金申請は、基本的には電子申請によることとされており、その申請手順の中に「登録確認機関」による事前確認の作業が組み込まれています。当初、行政書士は登録確認機関の募集対象外とされていましたが、日本行政書士会連合会の要請を受け、中小企業庁より登録確認機関となることと認められることとなりました。今回、私たち行政書士が、登録確認機関として、どのような実績を残せるかが、今後、電子申請が発展してゆく過程で、行政書士が必要とされるか否かの判断に影響を与える可能性もあります。皆様の積極的なご参加により、行政書士制度の信頼獲得につなげていただければ幸いです。



う、ご協力をお願いいたします。

第二に、組織の基盤固めに力を入れて参ります。東葛支部の個人会員数は年々増えており、10年前、350名ほどでしたが、今年は450名を超えました。10年で約100名の増加です。千葉県行政書士会の三大支部の一つとして、様々な面で責任を果たしていかなければならず、人材面でもこれまで以上に本会の運営に貢献できるような体制を整える必要があります。そのためには、より多くの皆様に事業への関心を持っていただけるような運営を心掛けていかなければならないと痛感しております。入会して日の浅い皆様とも、積極的に繋がりを作っていきたいと考えており、そのための交流会なども計画して参りますので、皆様方のご参加をよろしく願いいたします。

今後も、代々受け継いできた事業をしっかりと行うことで、支部の担う役割と責任を実現して参ります。引き続き、皆様のご支援とご協力をよろしく願いいたします。

(東葛支部長 伊佐 智)

新役員の紹介

令和3年5月15日開催の定時総会において役員選任案が承認され、新たな執行部が始動いたしました。これから2年間、役員として活動する各部の役員をご紹介します。

総務部



総務部長：羽田久美子

部員：齋藤三博、湯澤国彦、青木隆一

前期に引き続き総務部担当の副支部長を拝命しました、柏地区の羽田久美子です。

総務部は、支部定時総会、新年賀詞交歓会のほか、正副支部長会及び幹事会の開催、行政書士試験への協力などを担当しております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、総務部が担当する事業も大きく制限されました。緊急事態宣言の発出を受け、会議がオンライン開催となっただけでなく、定時総会の延期や縮小、新年賀詞交歓会の中止など、皆様とご一緒する機会が大幅に制限された一年となりました。一方で、本会の要請を受けて実施した行政書士試験監督員の公募では、想定を上回る皆様からの応募をいただきました。皆様の支部事業への関心の高さに励まされる思いがいたしました。

昨年は例年とは異なる事業運営となりましたが、支部の皆様には快くご協力いただきましたこと、心より御礼申し上げます。今年度も新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた事業となることが予想されますが、引き続きご協力いただければ幸

いです。

支部の皆様が楽しく、気持ちよく支部事業へご参加いただけるような運営、雰囲気づくりを心掛けて参ります。ぜひ多くの皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

至らぬ点もあるかとは存じますが、総務部員とともに精いっぱい務めて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市民相談部



市民相談部長：岩本章子

部員：和田英典、嶽崎眞里子、小島卓哉

令和3年度東葛支部定時総会におきましてご承認いただき、副支部長に就任いたしました岩本章子です。伊佐支部長の下、副支部長や幹事の皆様と協力して会務に取り組んでまいります。

引き続き市民相談部を担当させていただきます、部員の和田先生、嶽崎先生、小島先生とともに先般ご承認いただきました事業計画の遂行に尽力いたします。市民相談部の分掌しております主な事業には、市民無料相談会及び行政書士制度広報月間における活動がございますが、毎月各地区において実施しております市民無料相談会や広報月間の街頭無料相談会は、地域の皆様に行行政書士の周知を図る広報活動の役割も担う重要な事業と認識しております。これらの事業は、長年にわたる支部会員の皆様のご尽力の賜物であり、継続することに意義があると思料いたしますので、新型コロナウイルス感染拡大

防止の対策を講じ、会員の皆様の安全に配慮した上で、実施してまいります。

微力ではございますが、東葛支部の発展に資するよう努めてまいりますので、会員の皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

研修部



研修部長：西中慶一

部員：久保啓二、藤田公俊、木村亮一

この度、研修部長を仰せつかりました柏地区の西中慶一と申します。幹事を4年間務めさせていただき、親睦、総務担当として東葛支部の活動に関わらせていただきました。自らが体験、体感したことを率直にぶつけながら、東葛支部活動の円滑な運営のため、そして支部長のサポートをさせていただき、務めてまいりたいと思います。

研修部においては、3回の支部研修の運営と業務研究会の管理が主な業務となります。新型コロナウイルス蔓延を機に新しい流れが生まれる昨今の中で、デジタル化の流れに対応するか、また研修自体の運営の在り方、業務研究会の円滑な開催（日程調整、三役後任者調整等）という視点を軸として、会員の皆様の日々の業務に1つでも何か貢献できるよう、部員一同努めてまいりたいと思います。

皆様からの率直なご意見、ご協力を賜りたく、これから2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



広報部



広報部長：渡邊英子
部員：福島光三、飯田利治、半田直子

今年度より広報部長を仰せつかりました野田地区の渡邊英子と申します。

この4年間、広報部及び研修部担当幹事として支部運営に携わってまいりました。2年ぶりに広報部として活動をしていくにあたり、前期の広報部のみなさまが改善してこられた活動をよく理解するため、前任の関谷先生から引継ぎをしていただきました。

広報部は、主に支部ホームページの管理・運営と、支部だより及びメルマガの発行、本会発行の「行政書士ちば」掲載のための広報通信員への協力を担当いたします。これまでの広報部の活動を尊重しつつ、ポストコロナとなる新しい時代の潮流にも対応できるような広報活動を心がけていく所存です。

伊佐支部長の下、会員のみなさまからのご協力をいただきながら部員の福島先生、飯田先生、半田先生とともに活動して参りたいと考えております。支部だよりへの寄稿やご意見ご要望等もいつでも受け付けますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

親睦部



親睦部長：大澤康人
部員：イサニ友子、橋本榮、永木良一

引き続き、副支部長を拝命いたしました大澤康人でございます。今期も親睦部を担当させていただきます。イサニ友子先生、橋本榮先生にはこれまで同様、親睦部員として一緒に活動をしていただきます。また今回、我孫子地区の永木良一先生にも加わっていただくことになりました。

昨年度の親睦事業は予約してはキャンセルするの繰り返しでした。今年度も新型コロナウイルス感染症の状況がいつごろどのような状況であるのか見通しが立たない状況であるため、事業計画も立てづらい状態です。

この一年を振り返りますと、親睦部以外の支部の活動はオンラインで行うことが多くなりました。会議や研修などはオンラインとの相性が良く、オンラインで開催してもあまりデメリットを感じませんでしたし、逆にどこにいても参加できる良さがわかってきました。

親睦部の事業につきましても、新入会員向けの交流会をオンラインで開催いたしましたところ、一定の効果はあったとは思いますが「これからもオンラインで十分」とまではありませんでした。やはり親睦というのは実際に顔を合わせることを定期的に行うことで効果があるということを再認識しております。ですので、今期も可能な限りリアルでの開催ができるように準備したいと考えております。

難しい状況ではありますが、皆様のお力添えをいただきながら職責を果たしてまいりますので、どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

支部長・会計



支部長：伊佐智
会計：味噌吉賢、麦倉顕子

前期に引き続き支部の会計を担当させていただきます、松戸地区の味噌岡です。日頃より支部会員の皆さまには大変お世話になっております。

会計は、流山地区の麦倉先生と私の2名体制で担当させていただきます。コロナ禍やデジタル化の波など社会の様々な影響を受けながら、支部活動の進め方も年々変化してまいります。皆さまの大切な会費をお預かりする立場といたしまして、まだまだ至らない点が多く、はなはだ未熟ではございますが、他の役員の方々と協力しながら、また、皆さまからのお力添えをいただきながら、新しい気持ちで東葛支部の執行部運営や支部事業に携わってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

令和3年度予算案 の修正について

定時総会開催案内と共に送付いたしました定時総会資料の14ページ「第5号議案令和3年度予算(案)」に一部修正があり、当日修正予算(案)が配付されました。

第5号議案につきましても、修正された予算(案)が可決されました。次ページに修正後の令和3年度予算を掲載させていただきます。

支部会員の動向

(令和3年4月末現在)

個人会員	450名
法人会員	3名
合計	453名

一時支援金の登録確認機関 への登録会員アンケート

中小企業庁において実施された一時支援金の給付申請については100%電子申請とされ、登録確認機関による事前確認が義務付けられました。当初、登録確認機関への募集対象外とされていた行政書士は、日行連の要請を受けて登録申し込みができることとなりました。東葛支部から登録されていた25の事務所様を対象にアンケートを実施いたしましたので、その結果をお知らせいたしますとともに、松戸地区の青木会員より経験談を寄稿いただきましたので掲載させていただきます。

(1)事前確認の取扱件数

総数：計 863 件 平均 54 件

うち顧問先：計 35 件 平均 2 件

新規：計 828 件 平均 52 件

(2)事前確認だけでなく申請補助も

受任した件数 計 72 件 平均 5 件

(アンケート回答者数：16 名)

一時支援金事前確認業務を通じて 松戸地区 青木 隆一

私が一時支援金の登録確認機関に登録したのは、千葉会からの通知に、行政書士が一時支援金の登録確認機関として事前確認を行えるようになったと書かれていたことがきっかけでした。最初は「それほど依頼は来ないだろう」と思っていたのですが、意外と多くのお客様からご依頼をいただきました。お客様の多くは、「近かったから」という理由でのご依頼くださったのですが、中には、「銀行に行ったが、融資先でなかったために断られた」、「税理士に依頼しようとしたが、顧問先でなかったため断られた」という理由でいらっしゃった方もいました。普段、銀行や税理士等とあまり付き合いのない小規模の会社や事業主は、事前確認をしてくれる登録確認機関がなかなか見つからず、かなり困ったそうです。

事前確認の過程で、様々な社長や

第 5 号議案 令和 3 年度予算					
自 令和3年4月01日					
至 令和4年3月31日					
千葉県行政書士会東葛支部					
1.収入の部 単位:円					
項	目	予算額	前期予算額	増 減	摘 要
前期繰越金		7,204,456	5,415,971	1,788,485	増減=予算額-前期予算額
支部交付金		4,239,000	4,005,000	234,000	451人(R3/3/31在籍数)*個人会員
雑 収 入	利子等	1,000	1,000	0	預金利息
	寄附金等	230,000	230,000	0	登録業務費、広報月間補助金等
当期収入合計(A)		4,470,000	4,236,000	234,000	
収 入 合 計(B)		11,674,456	9,651,971	2,022,485	
2.支出の部					
項	目	予算額	前期予算額	増 減	摘 要
事務費		480,000	450,000	30,000	
	通信交通費	20,000	20,000	0	郵送料、交通費
	事務費	300,000	300,000	0	登録業務費、試験監督員連絡費等
	渉外費	90,000	90,000	0	他士業団体総会・新年会参加費
	事務用品費	70,000	40,000	30,000	
会議費		1,815,000	1,690,000	125,000	
	総会費	500,000	450,000	50,000	定時総会諸費用
	役員会費(正副)	280,000	280,000	0	正副(拡大)支部長会、相談役との会議費
	役員会費(幹事)	390,000	390,000	0	幹事(拡大)会会議費
	総務部会費	175,000	100,000	75,000	部会会議費
	市民相談部会費	130,000	130,000	0	出席日当
	親睦部会費	110,000	110,000	0	資料代、コピー代
	広報部会費	90,000	90,000	0	
	研修部会費	140,000	140,000	0	
	事業費	2,830,000	2,920,000	-90,000	
	研修会費	460,000	460,000	0	
	市民無料相談会活動費	520,000	520,000	0	
	広報月間活動費	380,000	380,000	0	
	新年会費	630,000	630,000	0	
	広報活動費	360,000	450,000	-90,000	
	親睦活動費	480,000	480,000	0	
当期支出小計		5,125,000	5,060,000	65,000	
予備費 予備費		150,000	150,000	0	
当期支出合計(C)		5,275,000	5,210,000	65,000	
当期収支差額(D)=(A)-(C)		-805,000	-974,000	169,000	
次期繰越収支差額(E)=(B)-(C)		6,399,456	4,441,971	1,957,485	
支出合計(C)+(E)		11,674,456	9,651,971	2,022,485	

(注)「目」間の流用は、ご了承ください。

事業主とお話しをさせていただきましたが、皆さんコロナ禍という厳しい状況の中、様々な工夫を凝らして一生懸命経営されています。このような方々を積極的にサポートしていくことが「身近な法律家」である行政書士の役割であると感じました。

現在、行政のデジタル化が急ピッチで進められています。変革の過渡

期では、様々な混乱が生じるかもしれませんが、そのようなとき、行政書士が行政の専門家として、市民と行政をつなぐ役割を果たすことが重要であると感じました。私はまだまだ経歴の浅い新米行政書士ですが、これからも国民の皆様のお役に立てるよう、様々な業務に積極的に挑戦していきたいと思っています。

□ 編集後記

2年ぶりに支部だよりを担当することになりました。この2年の間に、世の中は大きく変わってしまいました。このような事態が起こるなんて、2年前は誰も予測できていなかったと思います。しかし、悪いことばかりではないように感じます。遅れていた行政のデジタル化も急速に進みましたし、リモート会議という便利なシステムもすっかり定着しました。我々の仕事も世の中に合わせて変わっていく時代となりました。柔軟に対応していけるよう準備をしておきたいですね。

(広報部 渡邊英子)